

外来生物法とは…

正式には「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」というもので、特定の外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的としています。

特定外来生物とは…

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものを特定外来生物として指定し、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが原則禁止されます。

【主な特定外来生物のリスト】

哺乳類	ヌートリア、アライグマ など
爬虫類	カミツキガメ、タイワンハブ など
両生類	オオヒキガエル、ウシガエル など
魚類	ブルーギル、オオクチバス など
植物	オオキンケイギク、ミズヒマワリ、オオカワヂシャ、アレチウリ など

飼育や運搬などを禁止することで国内における特定外来生物の拡散を防ぎ、既に定着(帰化)しているものについては積極的に防除していきます。

外来生物被害予防三原則

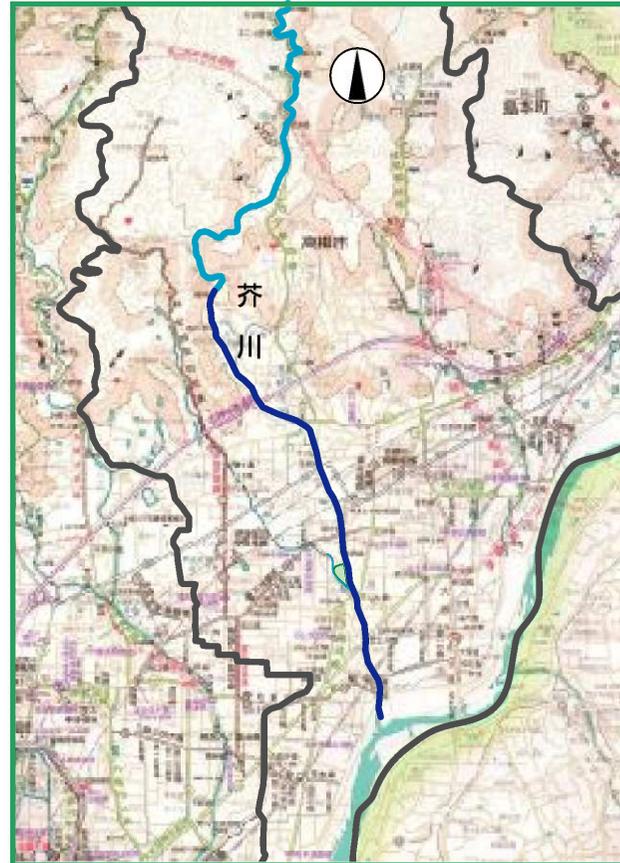
～侵略的外来生物による被害を防止するために

1. 入れない ～悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない
2. 捨てない ～飼っている外来生物を野外に捨てない
3. 拡げない ～野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない
(環境省・農林水産省リーフレット「外来生物法」より)

※ 外来生物法ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/intro/>

外来生物法は生物多様性の保全を視野に入れており、グローバル化する地域の固有の生態系を大切にしようという考え方にも結びつきます。



【お問い合わせ先】

芥川倶楽部事務局

大阪府茨木土木事務所総務企画課

TEL : (072)627-1121

高槻市市長公室総合政策室

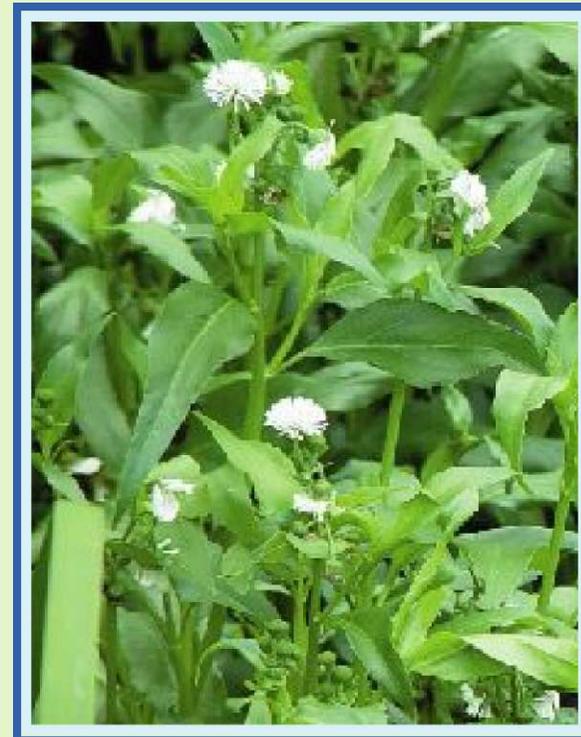
TEL : (072)674-7393

芥川倶楽部ホームページ

<http://www.akutagawa-club.net/>



芥川における
ミズヒマワリ
の駆除活動を
行いましょう



芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク

芥川倶楽部

ミズヒマワリとは…

学名は「*Gymnocoronis spilanthoides*(ギムノコロニス・スピラントイデス)」といい、「ミズヒマワリ」は和名です。中央・南アメリカ原産で、日本では6～10月頃に白く丸い花が咲き、繁殖力が極めて強く在来植物の生育に影響を与えます。



現在の芥川の状況

2000年頃から、芥川にもミズヒマワリが侵入し、水際や河川内の中洲に繁殖しています。芥川では、中流域から下流域淀川合流点まで、比較的流れの緩やかなところに多く分布しているのが見られます。



なぜ、ミズヒマワリを駆除しなければならないか？



ミズヒマワリは環境省の指定する特定外来生物で、本来芥川に生育する種ではありません。そのため、ミズヒマワリが繁殖することにより芥川にもともとあった植物の生育場所が奪われたり、水面を覆うので水中の生態系に影響を与える恐れがあります。そのため、ミズヒマワリの繁殖が拡大する前に、駆除活動を行おうとするものです。

ミズヒマワリの駆除活動について

ミズヒマワリの駆除については次のような注意が必要です。

- 駆除した個体は野放しにせずゴミ袋等に入れ、できるだけ早く焼却等で処分する。
 - 植物片(ちぎれた葉など)を下流に流さない。
 - 植物片のついた衣服、靴で帰宅しない。 など
- ミズヒマワリは繁殖力が強く、ちぎれた茎や葉からも根を出すため、他地域に広げない注意が必要です。

芥川倶楽部における取組み



芥川倶楽部においても2006年からミズヒマワリの駆除活動を行っています。芥川緑地資料館前河川敷やトンボ池等にて、駆除活動を実施しています。また、グリーンライオンズクラブより高槻市に寄贈された、ミズヒマワリ駆除啓発の看板が芥川緑地資料館前河川敷と芥川桜堤公園の2ヶ所に設置されています。今後も計画的に駆除活動を実施し、芥川におけるミズヒマワリ繁殖の拡大を防止します。



他の団体の取組み

関東地方では利根川流域で生育が確認されており、東京都葛飾区江戸川流域において市民団体を中心として駆除活動が行われています。また、淀川でも最近ミズヒマワリの分布が確認され、寝屋川の点野ワンドにおいても駆除活動が行われています。